

令和3年7月13日

市政記者各位

経済観光文化局

文化・エンターテインメント分野の活動再開を支援します。

文化・エンターテインメント分野で活動される方々が、夢をもって活動を継続できるように、下記の事業を実施し、文化・エンターテインメントの力で福岡の街を元気にします。

記

1. 文化・エンターテインメントイベント支援事業

(1) 施設開放（別紙1）

新型コロナウイルス感染症対策など、要件に適合する文化・エンターテインメント施設を公募・登録し、アーティストへ開放する。

公演等を行ったアーティストからの報告に基づき、当該施設に対して50万円を上限に施設使用料等対象経費を支払う。

施設公募：令和3年7月13日～

利用者公募：令和3年8月6日～（予定）

利用開始：令和3年9月20日～

(2) イベント開催支援（別紙2）

文化・エンターテインメント分野の地場企業の事業継続を促すとともに、地場経済への波及効果を図るため、一定規模以上で開催される集客を伴う文化・エンターテインメントイベントに対し、対象経費の5分の4、100万円を上限に支援する。

申請開始：令和3年8月5日～（予定）

対象期間：令和3年8月15日～

2. 文化芸術を活用した賑わい創出事業

(1) Fukuoka Wall Art Project（別紙3）

美術分野のアーティストに、仮囲い等を活用したまちなかでの発表の場と作品を展示・販売する機会を提供し、アーティストの活躍につなげるとともに、アートによるまちの賑わいの創出を図る。

仮囲い等の協力施設受付開始：令和3年7月13日

アート作品受付開始：令和3年8月10日（予定）

受賞作品の展示・販売（会場：博多阪急）：令和3年9月15日～28日

※「アートフェアアジア福岡2021」(9/22-26)との連携企画

受賞作品の仮囲い等への掲出、ギャラリーでの展示・販売：令和3年10月以降

<問い合わせ先>

●文化・エンターテインメントイベント支援事業
経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部
コンテンツ振興課 宮崎
電話：092-711-4332（内線2590）

●文化芸術を活用した賑わい創出事業
経済観光文化局文化振興部
文化振興課 中牟田
電話：092-711-4664（内線1801）

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けている文化・エンターテインメント分野の活動において、公募により登録した文化・エンタメ施設（ホール、ライブハウス、劇場、サロン等）をアーティストに開放することで、文化・エンタメの活動継続を支援するとともに関連事業者の経済活動を支援する。

2. 支援内容

新型コロナウイルス感染症対策や開放の期日など、要件に適合する文化・エンターテインメント施設を公募・登録し、アーティストへ開放する。
対象施設や開放期間を公表後、アーティストの利用申請を受け付け、アーティストからの事業実績報告に基づき、当該施設に対して上限50万円を支払う。

3. 公募対象施設

広く市民に有償の公演等を行う会場として認知されている市内の公立及び民間立の施設であって、募集要項に定める要件を満たす施設。

4. 支援アーティスト

以下のいずれにも該当するアーティスト

- ・音楽、ダンス、演劇、伝統芸能、ライブパフォーマンス、ライブアート、美術等の分野で活動
- ・主たる活動の場が市内であり、2020年以前から活動を継続しており、今後も活動を継続する意思がある者
- ・市内の施設で観覧者を集めた公演等により、継続して収益を得ている者

詳細は、募集要項で確認のこと。

5. 支援対象となる経費

- ・施設使用料 ・施設の付帯設備、機器及び備品使用料 ・施設がサービスとして提供するスタッフ人件費
- ・公演等の実施に必要な新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策経費
- ・舞台監督等の利用調整に係る人件費
- ・ピアノ調律等の役務費（舞台設営等の委託料は除く。） など

6. 募集期間・施設開放期間

- ・利用対象の公演又は展示は、**令和3年9月20日から令和3年12月31日**までに実施されるもの
- ・施設及び施設利用者の募集期間は下表のとおり
- ・応募方法等の詳細は、市ホームページで公開中の募集要項で確認のこと

施設募集期間	施設利用者募集期間（予定）
令和3年7月13日～令和3年8月2日17時	令和3年8月6日～令和3年8月26日17時

7. 施設開放までの流れ

電子メールにてお申し込みください。（郵送も可）

募集要項や申請様式については、以下ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/contents/business/bunka-entame-shisetsukaihou.html>

施設公募
7/13～

開放施設の
登録

アーティスト
の公募

アーティスト
の決定

公演等実施
9月中旬～

<問合せ先> 受付時間：平日10時～17時

文化・エンターテインメント施設開放事業受付センター（株式会社セイムトゥー内）

E-mail : shisetsukaihou@sametwo.co.jp TEL : 090-6914-8479・080-8540-4033

1. 事業概要

文化・エンターテインメント分野の地場企業の事業継続を促すとともに、地場経済への波及効果を図るため、一定規模以上で開催される**集客を伴う文化・エンターテインメントイベントの開催経費の一部を支援**する。

2. 支援対象事業

※下記以外の条件あり

- ① 市内で開催される**集客を伴う文化・エンターテインメントイベント**（ハイブリッドイベントを含む）で、オンライン配信等に要する経費を含まない**集客部分の開催経費が概ね250万円以上**、もしくはオンライン参加者やウェブ閲覧者を含まないイベント会場への**実際の集客人数が概ね500人以上**の事業。
- ② 開催によって、**支援事業に関わる地場企業への経済効果**や、来場客等の宿泊・飲食の消費等による**地域経済への波及効果**が見込まれる事業。
- ③ 感染症の拡大防止に関する国や県の方針・要請等に従うとともに、業種別ガイドラインや福岡市が公表している安心安全に配慮したイベントマニュアル等に沿って**必要な感染症対策が行われる**事業。

3. 支援額、支援率

- ・支援対象経費の5分の4（**上限100万円**）。
- ・なお、緊急事態宣言の発出など、主催者の責めに帰さない事情によりイベントを中止する場合は、支援対象経費にかかる**キャンセル料の一部を支援**する。

4. 支援対象経費

① 衛生対策人件費	感染症対策に従事する労働者の雇用に関する経費
② 衛生備品関連費	感染症対策に必要な備品に関する経費（リースを含む）
③ 衛生関連消耗品費	感染症対策に必要な衛生関連消耗品に関する経費
④ 地域経済の活性化に資する経費	地場企業等に発注される経費のうち、支援金の交付が適当と認められるもの（食料費や施設利用料は除く）
⑤ その他	上記①～③のほか、感染症対策のため特に必要と認める経費

5. 支援対象期間・募集期間

- ・支援対象とするイベントは、**令和3年8月15日から令和4年2月15日**までに実施されるもの
- ・支援対象事業の募集期間は下表のとおり
- ・応募方法等の詳細は、7月15日頃に市ホームページで公開予定の募集要項で確認のこと

イベントの実施時期	募集期間
令和3年8月15日～令和3年11月30日	令和3年8月5日(予定)～令和3年10月29日
令和3年12月1日～令和4年2月15日	令和3年11月1日～令和4年1月31日

6. 手続きの流れ

- ・電子メールまたは郵送にて申請書類をご提出ください。 ※提出先は募集要項に記載
- ・募集要項や申請様式については、7/15頃以降、市ホームページからダウンロードできます。

募集開始

申請書類の
提出

支援決定

事業実施

報告書類の
提出

支援金の
支給

<問合せ先>

福岡市経済観光文化局コンテンツ振興課

E-mail : contents.epb@city.fukuoka.lg.jp TEL : 092-711-4329

1. 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響で作品を発表し販売する機会が減少している美術分野のアーティストに**仮囲い等を活用したまちなかでの発表の場と作品を展示・販売する機会を提供**し、アーティストのさらなる活躍につなげるとともに、**アートによるまちの賑わいの創出**を図ります。

2. 事業内容

- ①市内の仮囲い、壁面等に掲出する**アート作品を募集・選定**
- ②天神地区、博多駅周辺などでアート作品掲出に協力いただける**施設を募集**
- ③受賞アーティストは、**アートフェアアジア福岡との連携企画** (9/15～28, 博多阪急7階) で**受賞作品(原画)の展示・販売**、まちなかの**仮囲いや壁面等への作品掲出**、**市内ギャラリー等**で**展示・販売**を実施
- ④市ホームページ等で受賞アーティストの情報・受賞作品を発信・PR

3. 作品の募集

- ①対象アーティスト
福岡市を拠点に**絵画、デジタルアート、ライブアート、イラスト、写真等の美術分野で活動するプロのアーティスト** (2020年以前から継続的に対価を得て展覧会、イベント等を行った実績や販売実績があること。)
- ②Fukuoka Wall Art 賞
優秀賞 5作品 (賞金30万円)
入賞 25作品 (賞金 3万円)
(作品の発表等の場を提供します。詳細は上記「2. 事業内容」をご覧ください。)
- ③募集作品 ※1人または1グループにつき、1作品のみ
 - 作品のイメージ
福岡の人やまちに力を与えてくれる創造性に富んだアート作品を募集します。
 - 作品サイズ
B2サイズ程度 (原画を拡大し、装飾用シート張りによる仮囲いや壁面への掲出を想定したサイズ)
 - 対象作品
 - ・応募者自身が制作したもの (共同制作可) で未発表作品
 - ・アクリル画、水彩画、油絵、デジタルアート、イラスト、版画、写真等の平面作品
- ④募集・受付期間
令和3年8月10日 (火) (予定) ~ 令和3年9月4日 (土) まで

4. 施設の募集

- ①対象施設
天神地区、博多駅周辺などの賑わいのある場所で、建設工事現場の仮囲いや民間施設の壁面などアート作品掲出に協力いただける施設 (10月～3月まで)
※以下のいずれにも該当する施設
 - ・**無償で利用**できること。
 - ・作品掲出時の**設営に協力**いただけること。
- ②募集・受付期間
令和3年7月13日 (火) ~ 令和3年8月31日 (火) まで ※下記「問合せ先」までご連絡ください。

5. 手続きの流れ

募集要項や申請書類については、以下ホームページからダウンロードできます。
https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/bunka/Fukuoka_Wall_Art.html

作品受付
9/4まで

選定委員会
受賞作品決定

アートフェアアジア福岡
連携企画
展示・販売
9/15-28

仮囲い等へ
作品掲出
10月以降

市内ギャラリー等
展示・販売

<問合せ先> ※8月上旬よりE-mail、TELを変更します。

Fukuoka Wall Art Project 運営事務局 (経済観光文化局文化振興部文化振興課)

E-mail : bunka.EPB@city.fukuoka.lg.jp TEL : 092-711-4664 (平日10:00～16:00)